

「滋賀県パートナーシップ宣誓制度(骨子案)」に対して提出された 意見・情報とそれらに対する県の考え方および対応について

1 県民政策コメントの実施結果等について

令和6年(2024年)3月21日(木)から令和6年(2024年)4月22日(月)までの間、滋賀県民政策コメント制度に関する要綱に基づき、「滋賀県パートナーシップ宣誓制度(骨子案)」について意見・情報の募集を行った結果、17名から47件の意見・情報が寄せられました。

これらの意見・情報に対する滋賀県の考え方および対応は次のとおりです。

2 提出された意見・情報の内訳

項目	件数
1. 制度の趣旨	4
2. 制度の概要	3
3. 定義	0
4. 制度の基本設計	9
5. 手続きの方法等	6
6. 本制度に対応する行政サービスの提供等	9
7. 県内市町の宣誓制度との関係	0
8. 制度運用開始時期	1
その他	15
合計	47

3 提出された意見・情報とそれらに対する県の考え方および対応について

別紙のとおり

なお、取りまとめにあたり、提出された意見・情報の一部は、その趣旨を損なわない範囲で内容を要約したものとなっています。